

## 目標管理型政策評価ロジックモデルの構築 ワークシート【解答例】

2018 年 11 月 7 日（水）

### ■ 演習課題

以下の演習課題のうち、「1.【例題】振り込め詐欺対策」を除く五つの政策事例から任意に一つの政策事例を選択し（全てでなくて構いません）、当該政策について、「政策評価対象特性」を考慮したロジックモデルを作成してみてください。その際、個別政策事例が、全体の種類のどこにあてはまるのかについても検討してみてください。

### ■ ワークシートを用いた演習課題

1. 【例題】振り込め詐欺対策
2. 法曹養成制度の充実
3. 国家戦略特区の推進
4. 電子政府・電子自治体の推進
5. 保育所の受入児童拡大とニーズ対応
6. 政策評価制度の改善

### I. 作業（1）：政策評価対象特性を考慮したロジックモデルの構築

- ① 政策評価対象特性を検討する
- ② そのボトルネックとなる問題を考え、「問い」を立てる
- ③ これを説明する仮説を考える
- ④ 考えた原因をもとに、行政による投資（インプット）から、最終成果（アウトカム）への政策評価のロジックモデルを作成する
- ⑤ あわせて、そのパス実現への阻害要因を検討する

### II. 作業（2）：全体の類型論への個別政策事例のあてはめ

- ① 個別事例の検討を踏まえて、改めて、全体の類型の中での位置付けを検討する。
- ② 時間があれば、その他の政策事例についてもその位置付けを検討し、「ばらつき」を理解する。

## I. 作業（1）：

### 政策評価対象特性を考慮したロジックモデルの構築

#### 1. 【例題】振り込め詐欺対策

- **概要と目的**：振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺は、日々巧妙化・多様化し、国民に甚大な被害が生じていることから、この操作活動及び予防活動の強化により、被疑者の早期検挙及び被害の続発防止を諮る。

- **例**：

	年度	H22	H26	H27
特殊詐欺の認知件数及び被害総額を減少させる。	認知件数(件)	6,540	12,388	↓?
	被害総額(億円)	120.9	526.7	↓?
特殊詐欺の検挙件数及び検挙人員を増加させる。	検挙件数(件)	4,299	3,242	↓?
	検挙人員(人)	717	1,784	↓?

- **状況**：むしろ、認知件数の増加と検挙件数の低下が指摘されるが・・・

政策評価対象	例:「振り込め詐欺対策」(国家公安委員会・警察庁)
①政策評価対象特性の種類	● 課題解決・短期定量型 ➤ 評価の実践
②問題(Y)	● なぜ問題の認知は拡大しているにもかかわらず、詐欺被害の拡大を抑えられないのか。
③原因(X)	● 技術の進歩と犯罪手法の高度化
④ロジックモデル	● インプット:ITを活用した金融機関へのセキュリティ・システムの開発・導入 ● 活動:ITを活用した金融機関へのセキュリティ・システムの利用促進とそのインセンティブ供与 ● アウトプット:金融機関におけるITシステム利用促進度の数値増加 ● アウトカム:特殊詐欺の拡大を防ぎ、被害総額を減少させる
⑤阻害要因	● 対象組織におけるシステム導入のコスト・学習の難しさ ● 「イタチごっこ」に陥る危険性(新たな犯罪手法の登場)

		【目的】政策評価対象のマクロ特性			
		(1) 課題解決型	(2) 社会改善型	(3) 制度管理型(制 度改善を意図)	(4) 維持・進捗管理型 (モニタリング類型)
【手段】課題解決へのミクロ特性	①短期・定量	振り込め詐欺対策？			
	②短期・定性				
	③長期・定量				
	④長期・定性				

## 2. 法曹養成制度の充実

- **概要と目的**：高度の専門的な法律知識、幅広い教養、豊かな人間性及び職業倫理を備えた多数の法曹の養成及び確保
  - 例：法曹有資格者の海外展開を促進する方策検討のための調査研究（H26:23 百万円⇒H27:30 百万円）
- **状況**：どうやら、法曹有資格者の活動領域が限定されているようだが・・・

政策評価対象	法曹養成制度の充実
①政策評価対象特性の類型	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 課題解決・長期定量型                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 評価の実践</li> </ul> </li> </ul>
②問題(問い)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● なぜ、法曹養成の成果が限定的なのか？</li> </ul>
③原因(仮説)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 拡大する有資格者数と需要と供給のミスマッチ</li> <li>● 「充実した法曹」の曖昧な定義</li> </ul>
④ロジックモデル	<ul style="list-style-type: none"> <li>● インプット:海外受入れ土壌の整備</li> <li>● 活動:海外受入れ先の拡大・実践</li> <li>● アウトプット:海外受入れ事業の拡大</li> <li>● アウトカム:有資格者の受給アンバランス(供給過剰)の改善</li> </ul>
⑤阻害要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 有資格者がどこまで海外で働くインセンティブを持つか</li> <li>● 法科大学院制度設計と現実との齟齬</li> </ul>

### 3. 国家戦略特区の推進

- **概要と目的**：国家戦略特別区域法の下、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進し、産業の国際競争力の強化、国際的経済活動の拠点形成を促進することにより、国民経済の発点及び国民生活の向上に寄与すること。
  - 例：事業数の累計拡大（H27:100 件⇒H31:200 件）
- **状況**：「事業数の累計」を増やすとするが、これは限定的な推進にとどまる・・・

政策評価対象	国家戦略特区の推進
① 政策評価対象特性の類型	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会改善・長期定量型                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 評価の実践</li> </ul> </li> </ul>
② 問題(問い)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● なぜ特区の導入にもかかわらず、規制緩和の進展と経済活動の進展がみられないのか？</li> </ul>
③ 原因(仮説)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 既存業界の特殊利益とその反対</li> </ul>
④ ロジックモデル	<ul style="list-style-type: none"> <li>● インプット: 特区導入の展開</li> <li>● 活動: 特定領域における規制緩和の推進</li> <li>● アウトプット: 特区導入の事業数の拡大</li> <li>● アウトカム: 新規事業者の参入と経済活動の拡大</li> </ul>
⑤ 阻害要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 既存業界・事業者の反対</li> <li>● 副作用としての悪徳事業者の増加</li> </ul>

### 4. 電子政府・電子自治体の推進

- **概要と目的**：オンラインによる行政サービスの提供や自治体クラウドの推進等、ICT を活用した電子行政を推進することにより、国民の利便性向上と行政運営の合理化、効率化、透明性の向上をはかる。
  - 例：電子政府の総合窓口(e-Gov)へのアクセス件数（H25:261, 414 千件⇒H27:316, 311 千件）
- **状況**：しかし、その進展が限定的であることも指摘される。

政策評価対象	電子政府・電子自治体の推進
①政策評価対象特性の類型	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 制度管理・長期定量型                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 評価の実践</li> </ul> </li> </ul>
②問題(問い)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● なぜ電子政府・自治体の推進が遅いのか？</li> </ul>
③原因(仮説)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新しいICTシステム導入に伴い増加するコスト</li> </ul>
④ロジックモデル	<ul style="list-style-type: none"> <li>● インプット: 政府・自治体におけるICTシステムの導入</li> <li>● 活動: 政府・自治体のICTシステム活用</li> <li>● アウトプット: ICTシステムを導入した自治体数の増加</li> <li>● アウトカム: 効率的な行政活動の実現</li> </ul>
⑤阻害要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 評価目的を特定することの難しさ</li> <li>● 既存の制度・システムとの齟齬</li> <li>● 公務員のITリテラシー</li> </ul>

## 5. 保育所の受入児童拡大と多様化するニーズ対策

- **概要と目的**：都市部を中心に見られる保育所の容量不足と待機児童問題を対象とし、「子ども・子育てビジョン」（平成 22 年 1 月 29 日閣議決定）に定める保育所受入児童数の目標値等を着実に推進する。
  - 例：受入児童数の拡大へ（H21:215 万人⇒H26 の目標値:246 万人）
- **状況**：しかし、解決を見ない待機児童問題・・・

政策評価対象	保育所の受入児童拡大と多様化するニーズ対策
①政策評価対象特性の類型	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 課題解決・短期定量型                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 評価の実践</li> </ul> </li> </ul>
②問題(問い)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● なぜ、長らく問題に対峙しているにもかかわらず、待機児童問題の解消が難しいのか？</li> </ul>
③原因(仮説)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共サービスのディレンマ</li> </ul>
④ロジックモデル	<ul style="list-style-type: none"> <li>● インプット: 供給量拡大のための制度改正・予算補助</li> <li>● 活動: 行政による許認可の規制緩和</li> <li>● アウトプット: 保育所の供給量の増加</li> <li>● アウトカム: 需給ミスマッチの改善による待機児童問題の解消</li> </ul>
⑤阻害要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 需要と供給のバランスの変動</li> <li>● 既存の規制維持集団の存在</li> </ul>

## 6. 政策評価制度の改善

- **概要と目的**：行政評価局調査、政策評価推進及び行政相談の各機能の発揮を通じて、行政機関の実施する業務の不断の見直し、質の向上、国民の行政に対する信頼の確保を図る。
  - 例：次年度ごとに新規に 10 本の評価テーマを選定し、これに着手する
- **状況**：評価対象とする新規テーマ着手数を増やすことが求められるが、その政策評価実践の難しさも指摘される・・・

政策評価対象	政策評価制度の改善(行政評価等による行政制度・運営の改善)
①政策評価対象特性の類型	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 長期定性・制度管理型                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 評価の実践＋モニタリングの併用</li> </ul> </li> </ul>
②問題(問い)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● なぜ、政策評価制度の機能不全が指摘されるのか？</li> </ul>
③原因(仮説)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 政策評価対象との不適合があるのではないか</li> </ul>
④ロジックモデル	<ul style="list-style-type: none"> <li>● インプット: 評価人員の拡大</li> <li>● 活動: 各府省庁・自治体における評価実践と活動量増大</li> <li>● アウトプット: 評価件数の増加</li> <li>● アウトカム: 政策形成における意思決定の改善</li> </ul>
⑤阻害要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政活動量の増加と組織内評価疲れ</li> <li>● 目的とする対象特性の把握の難しさ</li> </ul>

## Ⅱ. 作業（２）

### 全体の類型論への政策事例のあてはめ

		【目的】政策評価対象のマクロ特性			
		(1) 課題解決型	(2) 社会改善型	(3) 制度管理型(制度 改善を意図)	(4) 維持・進捗管理型 (モニタリング類型)
【手段】課題解決へのミクロ特性	①短期・定量	<ul style="list-style-type: none"> <li>詐欺対策</li> <li>保育所対策</li> </ul>	○	× 評価対象に不適合	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済統計</li> <li>栄典事務</li> <li>決算情報開示</li> </ul>
	②短期・定性	△	△	× 評価対象に不適合	○
	③長期・定量	<ul style="list-style-type: none"> <li>法曹養成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国家戦略特区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子政府・自治体の推進</li> </ul>	△
	④長期・定性	× 評価対象に不適合	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策評価制度</li> </ul>	△

#### ■類型論からの含意

⇒各府省の目標管理型評価への多様な取組み姿勢を理解

- 類型にあてはまりやすい（＝目標管理に馴染む）もの
  - 課題解決であれ社会改善であれ、目的とする指標を定量的に把握可能なもの
- ロジックモデル構築の難しい領域
  - 制度管理型の評価について、とくにこれを短期で行うことは困難。ここでは、モニタリングを併用することも一つ
- モニタリング・アプローチに馴染むもの
  - インプットによる変化や成果をすぐに期待できないもの
  - 継続的に安定性を観察できるもの

例：経済統計、栄典事務、決算財政状況の定期的開示

#### 【参考】

- 深谷健（2018）「目標管理型政策評価に資するロジックモデル構築の可能性-各府省庁による「政策評価の事前分析表」の比較分析-」『季刊 評価クォーターリー』 No.44, 2-18 頁